

## ⑨ 胃内視鏡検診を実施しています

申・問 保健センター TEL 0296-77-9145

集団検診で実施する「胃部X線(バリウム法)検査」の日程で都合が合わなかった方や、ご予約が取れなかった方などに対し、医療機関での胃内視鏡検診を実施しています。

申請期限 令和5年1月31日(火)

実施期限 令和5年2月28日(火)

受診券有効期間 発行日より2か月間

実施医療機関一覧

医療機関名	住所	電話番号
あやか内科クリニック	笠間市八雲 2-5-25	0296-71-3022
石本病院	笠間市石井 2047	0296-72-4051
茨城県立中央病院	笠間市鯉淵 6528	0296-77-1121
笠間市立病院	笠間市南友部 1966-1	0296-77-0034
常陸クリニック	笠間市旭町 472-1	0296-78-5911
ふじえだクリニック	笠間市東平 3-1-40	0296-71-5500

対象 50歳以上(2年に1回)

※食道、胃(ピロリ菌除菌中の方含む)、十二指腸疾患で治療中の方や経過観察中の方は対象になりません。

※のど(咽頭)、呼吸器、心臓、高血圧、肝機能障害で治療中の方、明らかな出血傾向のある方、アレルギー体質の方は医師にご相談ください。

※上記に該当しない場合でも、医師の判断により検診をお断りする場合があります。詳しくは直接医療機関にお問い合わせください。

個人負担金 3,800円

申込方法 医療機関で検診の予約をしてから、保健センターの窓口または電話で受診券受け取りの申し込みをしてください。郵送での受け取りもできますが、お手元に届くまでに約1週間程度かかります。

その他

- ・同一年度内に胃内視鏡検診と胃エックス線検診の両方を申し込むことはできません。
- ・前年度(令和3年度)に市の胃内視鏡検診を受診された方は今年度は実施できません。
- ・胃内視鏡検査とともに生体検査(生検)や治療等を行った場合や、内視鏡検査後の精密検査を行った場合は保険診療となり、検診費用とは別に費用がかかります。
- ・気になる症状があるときは、検診を待たずに医療機関を受診してください。

## ⑩ 暮らしとこころの相談会を開催します

申・問 茨城県弁護士会 TEL 029-221-3501

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護、多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます。

日時 9月14日(水) 午後1時~4時 ※面談による相談で相談時間30分

場所 茨城県弁護士会館(水戸市大町2-2-75)

事前予約制 電話でお申し込みください。

予約受付開始 9月1日(木) 午前10時~

受付期間 平日 午前10時~午後4時

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、電話相談に変更となる場合があります。

「笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例」を  
7月1日から施行しました。行政区へ加入しましょう。